

平成25年6月22日
文 化 庁

「富士山」の世界遺産一覧表への記載決定について(速報)

カンボジアのプノンペンで開催されている第37回ユネスコ世界遺産委員会において、我が国が世界文化遺産に推薦していた「富士山」についての審議が行われ、

現地時間 6月22日(土)15:28
(日本時間 6月22日(土)17:28)

に、世界遺産一覧表に三保松原を含めて「記載」することが決定されました。また、記載する名称は、「Fujisan, sacred place and source of artistic inspiration (富士山－信仰の対象と芸術の源泉)」に決定されました。

決議の概要は、追ってお知らせします。

なお、世界遺産一覧表への正式な記載日は、第37回世界遺産委員会の審議最終日である6月26日(水)になる見込みです。

(参考) 世界遺産委員会の決議の4区分

- ① 記載(Inscription): 世界遺産一覧表に記載するもの。
- ② 情報照会(Referral): 追加情報の提出を求めた上で次回以降に再審議するもの。
- ③ 記載延期(Deferral): より綿密な調査や推薦書の本質的な改定が必要なもの。推薦書を再提出した後、約1年半をかけて再度諮問機関の審査を受ける必要がある。
- ④ 不記載(Not to inscribe): 記載にふさわしくないもの。例外的な場合を除き再推薦は不可。

<担当>

文化庁文化財部記念物課
課 長 榎本 剛
世界文化遺産企画係長 齋藤 彩
電話:03-5253-4111(代表) 内線 4762

「富士山－信仰の対象と芸術の源泉」世界遺産一覧表への 記載決定に当たっての下村博文 文部科学大臣コメント

富士山が、「信仰の対象」と「芸術の源泉」として高く評価され、人類全体の貴重な遺産として世界遺産一覧表に記載されることが決定されたことは大変喜ばしく思います。三保松原を一体として登録することに世界遺産委員会の賛同が得られたことも嬉しく思います。

貴重な文化財を今日まで大切に守り伝えてこられた地域の人々や、関係者の皆様方の御努力に心からの敬意と祝意を表します。

また、ここに至るまでに御尽力をいただいた関係機関の皆様方に厚く御礼申し上げます。

文部科学省としては、関係機関と連携しながら、人類の共通の宝である貴重な世界遺産の保護に万全を期し、後世に確実に引き継いでまいります。